

東 大 和 市

まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

(素案)

東大和市

# 目 次

1	まち・ひと・しごと創生の趣旨	1
	(1) まち・ひと・しごと創生の考え	1
	(2) 「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」	2
	(3) 東京都の動向	4
	(4) 東大和市の取組	4
2	東大和市の現状	5
	(1) 「まち」について	5
	(2) 「ひと」(人口)について	6
	(3) 「しごと」について	9
3	東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制	10
	(1) 東大和市まち・ひと・しごと創生会議	10
	(2) 庁内の検討組織等	10
4	東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針	11
	(1) 基本的な考え方	11
	(2) 位置づけ	12
	(3) 計画期間	12
	(4) 目標とする人口	13
5	基本目標と施策の方向	16
	(1) 設定の考え方	16
	(2) 基本目標と施策の方向	17
6	総合戦略の施策の基本的な考え方及び具体的取組	18
7	東大和市の魅力ある施策の展開	41
	(1) 子どもを主役にした施策	41
	(2) 家族のライフステージから見た施策	42
8	総合戦略の推進にあたって	43
	(1) 有識者及び市民を交えた施策の推進	43
	(2) 国、都との連携	43
	(3) 他市町村等、関係機関との連携	43
	(4) 数値目標による進捗管理	43

# 1 まち・ひと・しごと創生の趣旨

## (1) まち・ひと・しごと創生の考え

平成 20 (2008) 年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。

平成 26 (2014) 年 11 月に、国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し施行しました。

同年 12 月には、同法に基づいて、日本の人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」といいます。)と、国の長期ビジョンの内容を踏まえた 5 か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」といいます。)を策定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、都道府県と市区町村においては、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の平成 27 (2015) 年度中の策定が求められています。

まち・ひと・しごと創生とは、以下を一体的に推進することを言います。

- ま ち：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
- ひ と：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## (2) 「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」

### 1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものであり、人口問題に対する基本認識や今後の基本的視点、目指すべき将来の方向を以下のとおり定めています。

#### <人口問題に対する基本認識>

- 「人口減少時代」の到来
- 「人口減少」が経済社会に与える影響
- 東京圏への人口の集中

#### <今後の基本的視点>

以下の3つの基本的視点から、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」を同時に推進することとしています。

- 「東京一極集中」の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

#### <目指すべき将来の方向>

- 「活力ある日本社会」の維持

- 人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保

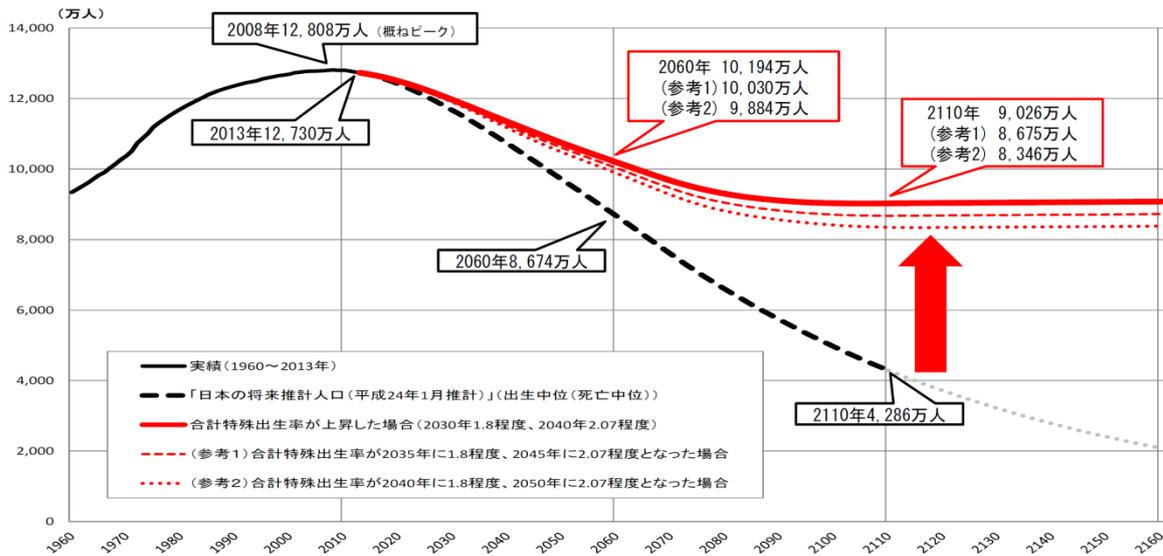
国の長期ビジョンでは、2060年の総人口は、8,674万人まで減少すると推計されていますが、出生率が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準(2.07)が達成されると、2060年に1億人程度の人口が確保され、その後2090年頃には、人口が定常状態になると見込まれています。

- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られ、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%を維持

- 地方創生がもたらす日本社会の姿

- 自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成
- 東京圏の世界に開かれた「国際都市」としての発展

図表 我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

※実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

※「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## 2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の総合戦略は、「国の長期ビジョン」を踏まえ、平成27（2015）年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、まち・ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標や政策5原則を定めています。

<基本目標>

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則>

○自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようにする。

○将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

○地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立ち支援する。

○直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

○結果重視

PDCA メカニズム<sup>(※)</sup>の下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※ PDCA メカニズムとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことを言います。

### （3）東京都の動向

東京都では、平成26（2014）年12月に今後10年間の総合計画「東京都長期ビジョン」を策定していますが、現在、「東京都版総合戦略」の策定に向け取組を開始しています。

具体的には、一都三県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び国において総合戦略の策定など地方創生に関する情報・意見交換を行う「一都三県の地方創生に関する連絡会議」を開催するとともに、「東京都長期ビジョン」を基本としながら、東京と地方が協力する政策を盛り込んだ「東京都版総合戦略」の検討を進めています。

また、東京都は、都内市区町村との連絡会等を設け、都及び各市区町村の総合戦略策定に関する情報交換等を行うなど、連携した取組を進めています。

### （4）東大和市の取組

まち・ひと・しごと創生は、我が国の喫緊の課題であり、早急に取組を進める必要があります。

本市の人口は、現在、増加傾向にありますが、将来的には人口の減少が予測されており、市として、将来に渡って持続して行くためには、今後はより一層の魅力あるまちづくりが必要になります。

本市では、平成27（2015）年度から「日本一子育てしやすいまち」を目指し、子ども子育て施策に重点的に取り組んでいるところです。

今回のまち・ひと・しごと創生についての国の動きは、市が進めていく取組のより一層の推進の契機となります。

これらのことから、本市における人口の現状と将来の展望を明らかにした「東大和市人口ビジョン」を策定するとともに、この人口ビジョンを基に、まち・ひと・しごと創生に関する今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を策定します。

## 2 東大和市の現状

東大和市人口ビジョンを踏まえ、東大和市の現状と将来についてまとめると次のとおりとなります。

### (1) 「まち」について

#### 1) 面積

本市は、東西 5.3 キロメートル、南北 4.3 キロメートル、面積は 13.42 平方キロメートルで、東京都面積 2,190.90 平方キロメートル（東大和市、東京都ともに平成 26（2014）年 10 月 1 日現在）の約 0.61%を占めています。

#### 2) 地勢

本市は、北部に多摩湖（村山貯水池）を擁する狭山丘陵が東西にゆるやかに起伏し、中央部から南部にかけてはおおむね平坦となっています。

#### 3) 位置

本市は、東京都の中央部の北側に位置し、東は東村山市、西は武蔵村山市、南は立川・小平両市に、北は埼玉県所沢市と接しています。都心から西方 35 キロメートルにあり、都心へ 1 時間以内の通勤圏にあります。

海拔は最高 159.0 メートル、最低 82.5 メートルで、外周は約 19.2 キロメートルとなっています。

#### 4) 交通

主要な道路は、東京都道 5 号新宿青梅線を構成する青梅街道・新青梅街道、市域の南北方向に芋窪街道、東西方向に中央通り、桜街道が走っています。

鉄道は、西武拝島線の東大和市駅、玉川上水駅、多摩モノレールの上北台駅、桜街道駅、玉川上水駅があり、西武多摩湖線の武蔵大和駅が近接しています。

#### 5) まちの発展

本市は、村山貯水池の完成（昭和 2（1927）年）や東京瓦斯電気工業立川工場の建設（昭和 13（1938）年）によって、純農村から都市化への変化を歩み始めました。

昭和 29（1954）年 5 月 3 日に町制を施行し、大和町が誕生し、昭和 45（1970）年 10 月 1 日には市制を施行し、名称を「東大和市」と改めました。

昭和 35（1960）年から昭和 47（1972）年にかけては、公営・公社の住宅建設による人口増があり、その後も、立地条件や多摩モノレールの全線開通による交通の利便性向上などにより、桜が丘団地建設や工場跡地へのマンション建設が続き、人口増を遂げてきました。

このように、本市は、首都圏からの通勤に適した利便性や、多摩湖をはじめとした豊かな自然のある街並みなど、住宅都市としての魅力を備えたまちとして発展を続けています。

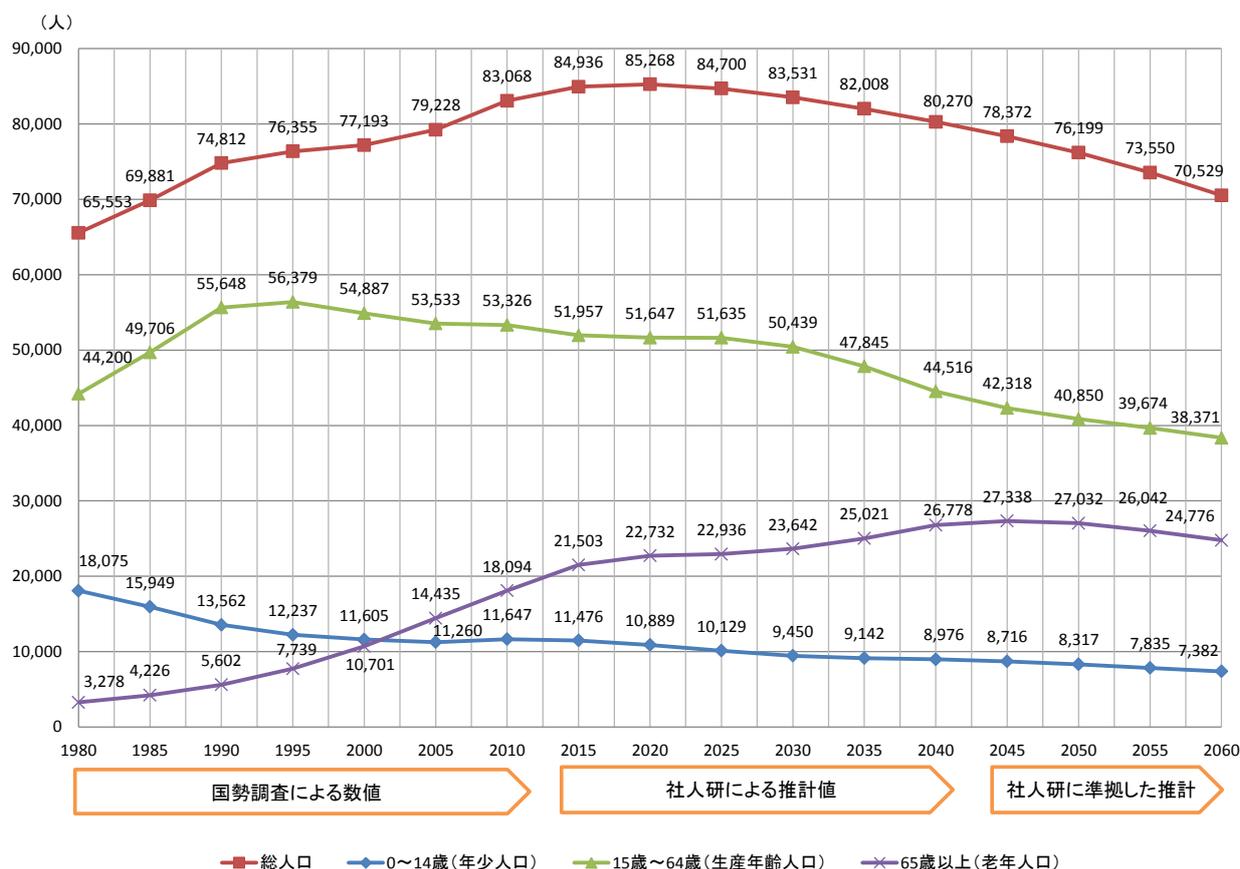
## (2) 「ひと」(人口) について

### 1) 総人口及び年齢3区分別人口

本市の人口は、昭和 55 (1980) 年以降、マンション建設等による人口の微増が続いており、平成 22 (2010) 年 10 月に行われた国勢調査では、83,068 人でした。国立社会保障・人口問題研究所 (以下「社人研」といいます。) が平成 25 (2013) 年 3 月に公表した推計によると、本市の人口は平成 32 (2020) 年をピークに減少に転じるとしてしています。加えて、同推計によれば、平成 52 (2040) 年に 80,270 人まで減少するとしており、さらに、人口減少は進行することが想定されています。

年齢3区分別の人口推移については、生産年齢人口が平成 7 (1995) 年をピークに減少に転じたことに加え、平成 12 (2000) 年から平成 17 (2005) 年までの間に老年人口が年少人口を上回り、引き続き高齢化及び少子化が進展しています。社人研の推計では、平成 52 (2040) 年には高齢化率 (老年人口/総人口) は 33% に達することとなります。

図表 東大和市の人口の推移と将来推計及び年齢3区分別人口



出典：国勢調査 (1980 年~2010 年)、国立社会保障・人口問題研究所平成 25 年 3 月推計

※なお、国勢調査による年齢「不詳」は各区分に按分している。

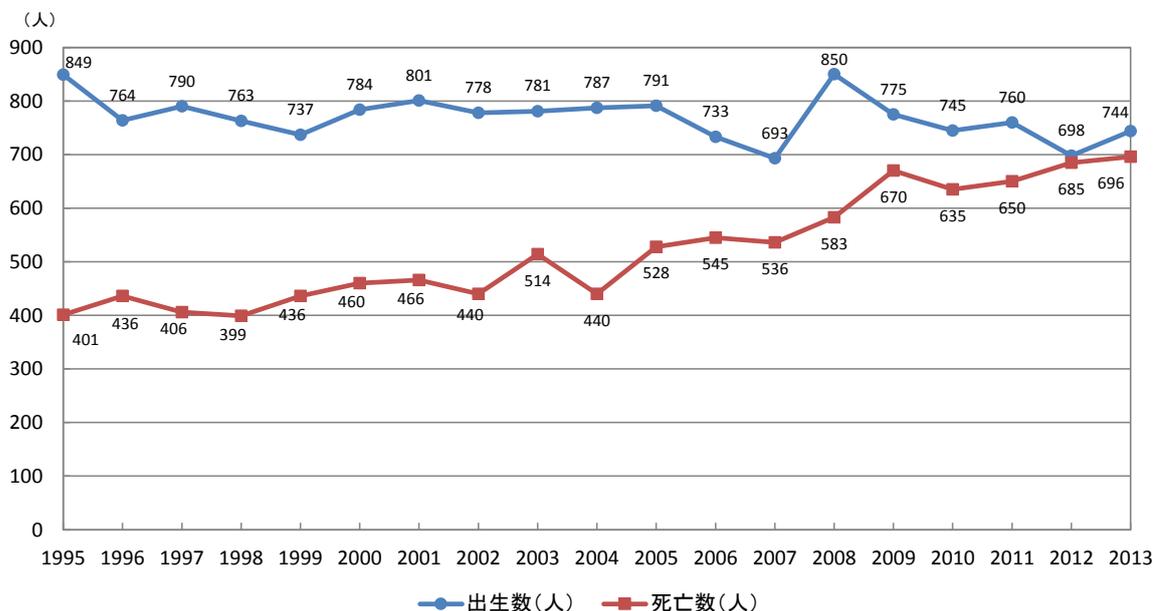
※「社人研による推計値」は、社人研による平成 52 (2040) 年までの推計値であり、

「社人研に準拠した推計」は、社人研による推計値を基に平成 52 (2040) 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72 (2060) 年まで推計したものである。

## 2) 自然増減

本市の出生数は、ほぼ横ばいに推移しています。一方、死亡数については増加傾向であり、出生数と死亡数が拮抗してきています。

図表 出生数・死亡数の推移（平成7（1995）年～平成25（2013）年）



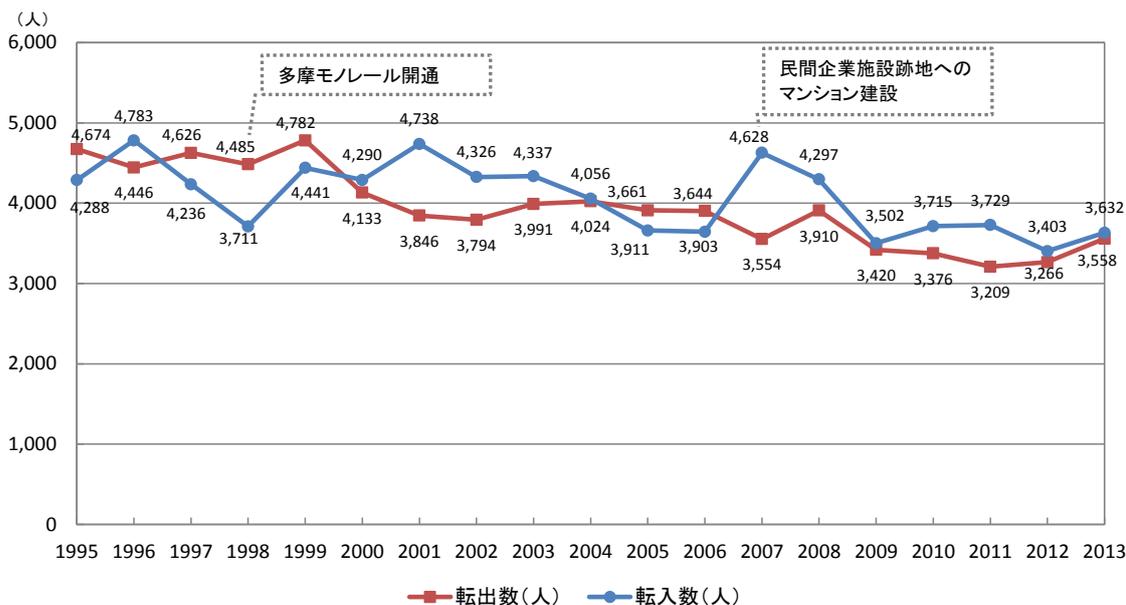
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## 3) 社会増減

本市の転入数及び転出数は、各年において差があるものの、おおむね微減が続いています。近年は、転入数と転出数が拮抗してきています。

なお、平成19（2007）年においては、民間企業施設跡地へのマンション建設（約1,000戸）があったことから、大幅な転入超過となっています。

図表 転入数・転出数の推移（平成7（1995）年～平成25（2013）年）



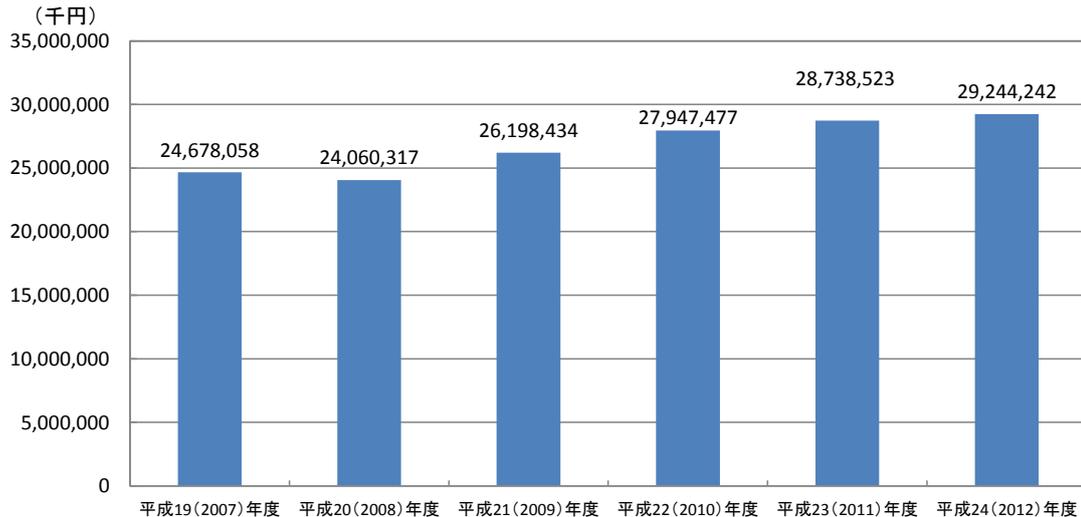
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

#### 4) 人口の変化に伴う財政的な将来への影響

本市の歳入は現在増加傾向にあります。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、税収の減少が見込まれます。

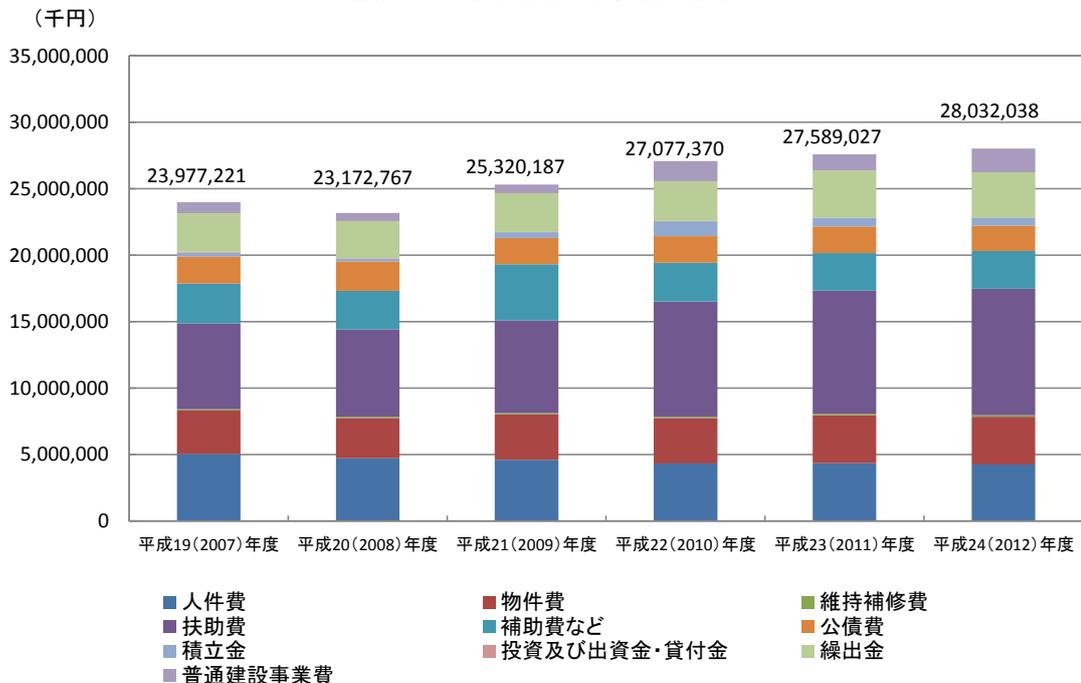
また、歳出における扶助費（社会保障費）は平成19（2007）年度から平成24（2012）年度にかけて約1.5倍に増加しており、今後も高齢化の進行に伴ってさらに増加することが見込まれます。それにより、現役世代の負担の増大が懸念されます。

図表 一般会計歳入の決算額の推移



出典：東大和市「統計東やまと（平成25年版）」

図表 一般会計歳出の決算額の推移



出典：東大和市「統計東やまと（平成25年版）」

### (3) 「しごと」について

#### 1) 第一次産業

本市では、都市化による耕地面積の減少が続いています。

農家の世帯数と人口は、大幅な減少が続いており、農業就業者の年齢別の人口をみると、50歳以上が8割以上を占めています。(資料：東京都農業経営基本調査、農林業センサス)

これまで、本市では、農業後継者の農業技術向上のための研修会開催や必要な資材・設備の購入・整備の補助等に取り組んできていますが、少子高齢化の状況を鑑み、高齢化及び後継者の問題への対応が課題となっています。

生産・販売においては、野菜、果樹の作付けが主となっていますが、特色ある景観として地域に定着した狭山茶など、東大和ブランドの特産品づくりを進めていく必要があります。

#### 2) 第二次産業

従業員30人以上の工場は減少傾向にあり、従業員数4～29人の工場が全体の約9割を占めています。事業所数及び従業員数は横ばいで推移していますが、製造品出荷額、付加価値額は減少傾向にあります。(工業統計調査)

本市では、これまで商工会への補助を行い、工業事業者への経営支援に努めていますが、今後も継続して工業の振興に努めるとともに、観光事業を活用した商業・農業との連携も進めていく必要があります。

#### 3) 第三次産業

産業別の従業者数をみると、医療・福祉及び運輸業・郵便業の従業者数が都及び全国平均に比べ高く、製造業が全国平均よりも低いことが特徴となっています。(経済センサス)

また、卸売業・小売業において、商店数が平成11(1999)年から減少しており、個人商店や、従業員数1～2人の商店が多く、後継者問題が大きな課題となっています。(商業統計調査)

本市では、商店街の環境整備や活性化、商業者及び商工会の支援等を実施していますが、今後は、東大和市の特色を活かした特産品の販路開拓や観光情報の発信等により、魅力発信に努めていくことが重要です。

### 3 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制

#### (1) 東大和市まち・ひと・しごと創生会議

「東大和市人口ビジョン」及び「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「市民、産業に関係する者並びに行政機関、教育機関、金融機関及び報道機関に属する者」で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、それぞれの委員の知識や専門的な見地からの意見を聞いた上で、策定しました。

#### (2) 庁内の検討組織等

「東大和市人口ビジョン」及び「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の原案について検討するため、副市長及び部長職で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生庁内検討委員会」と、庁内検討委員会の下に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を所管する課長職等による「東大和市まち・ひと・しごと創生庁内作業部会」を設置し、東大和市まち・ひと・しごと創生会議の意見を踏まえて、検討を行いました。

## 4 東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

### (1) 基本的な考え方

我が国が直面している人口減少、少子高齢化は、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加や、雇用機会の大幅な減少、都市機能の低下など、地域経済社会に甚大な影響を今後与えていくことが予想されています。

こうした事態を受け、国では、国の総合戦略において、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指すべき将来の方向として取り組んでいくこととしています。

国において東京一極集中の是正という考えがありますが、東京都内の市でありながらも、本市においても人口減少は避けられない問題であり、国と一体となり、中長期的視点に立って、人口減少の抑制に取り組む必要があります。

本市では、第二次基本構想（平成14年～平成33年度）において、東大和のまちづくりの理想を、「私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から「ふるさと」と呼べるにふさわしいまちを築き上げること」としています。

そして、将来の都市像を「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」と定めています。

さらに、この都市像を実現するための基本施策として、「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」、「健康であたたかい心のかよいうまちづくり」、「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」、「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」、「相互の理解と協力で支えられるまちづくり」を掲げ、現在は、第四次基本計画（平成25年度～平成33年度）に基づき、施策を行っています。

このことから、本市では、第二次基本構想（平成14年～平成33年度）及び第四次基本計画（平成25年度～平成33年度）を踏まえ、子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指すとともに、特に、まち・ひと・しごと創生の観点からは、より一層の子ども子育て支援、若い世代の結婚・出産に関する希望や雇用・就労に対する希望を実現することができるまちを目指し、「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## (2) 位置づけ

総合戦略は、第二次基本構想（平成 14 年～平成 33 年度）に掲げる将来の都市像である「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を目指して、第四次基本計画（平成 25 年度～平成 33 年度）を上位計画とし、まち・ひと・しごと創生の観点から、施策を推進するものです。

## (3) 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。なお、国の施策等に対応し、必要に応じて見直しを行います。

## (4) 目標とする人口

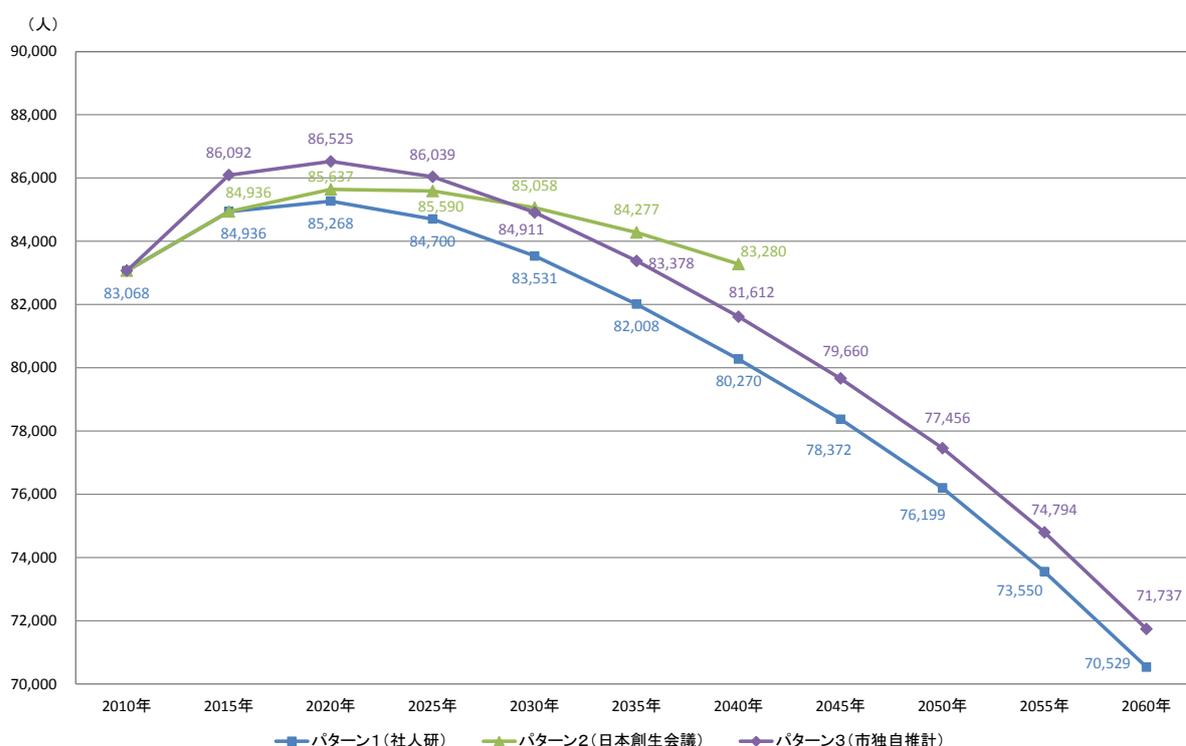
### 1) 将来人口推計について

東大和市人口ビジョンにおいて、市の将来人口を次のとおり推計しました。

平成 52 (2040) 年の人口は、社人研推計準拠 (パターン 1) が 80,270 人、日本創生会議推計準拠 (パターン 2) が 83,280 人となり、約 3,000 人の差が生じます。

また、パターン 1 の出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 (2015) 年 4 月 1 日現在の人口を住民基本台帳の人口の実績値を採用して市独自の推計 (パターン 3) を行ったところ、平成 72 (2060) 年の人口は 71,737 人であり、パターン 1 の 70,529 人と約 1,200 人の差が生じています。

図表 パターン 1・パターン 2・パターン 3 の総人口推計の比較



※パターン 1 は、平成 52 (2040) 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成 72 (2060) 年まで推計した場合を示しています。

パターン 2 は、日本創生会議の推計に準拠し、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52 (2040) 年までの推計を示しています。

パターン 3 は、パターン 1 の出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27 (2015) 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口の数値を用いた推計を示しています。

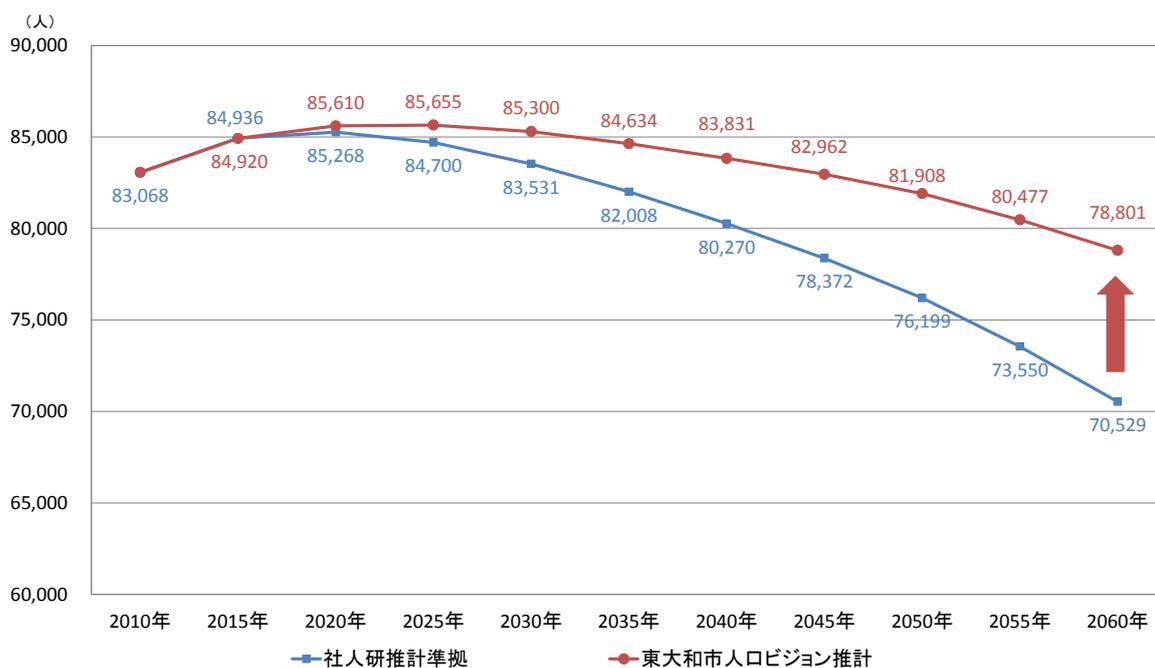
なお、本市はこれまで転入超過基調にあるため、今後も社会増の傾向が続くと予測されており、社人研推計準拠 (パターン 1) では、平成 27 (2015) 年以降も毎年 200 人程度の転入超過があると見込まれています。

## 2) 人口の将来展望

総合戦略においては、国と同じ人口推計を採用することとし、全国の地方公共団体の中での東大和市の位置付けを考え、「国立社会保障・人口問題研究所平成 25 年 3 月推計（国勢調査（1980 年～2010 年））」を基にして、将来人口の展望を示します。

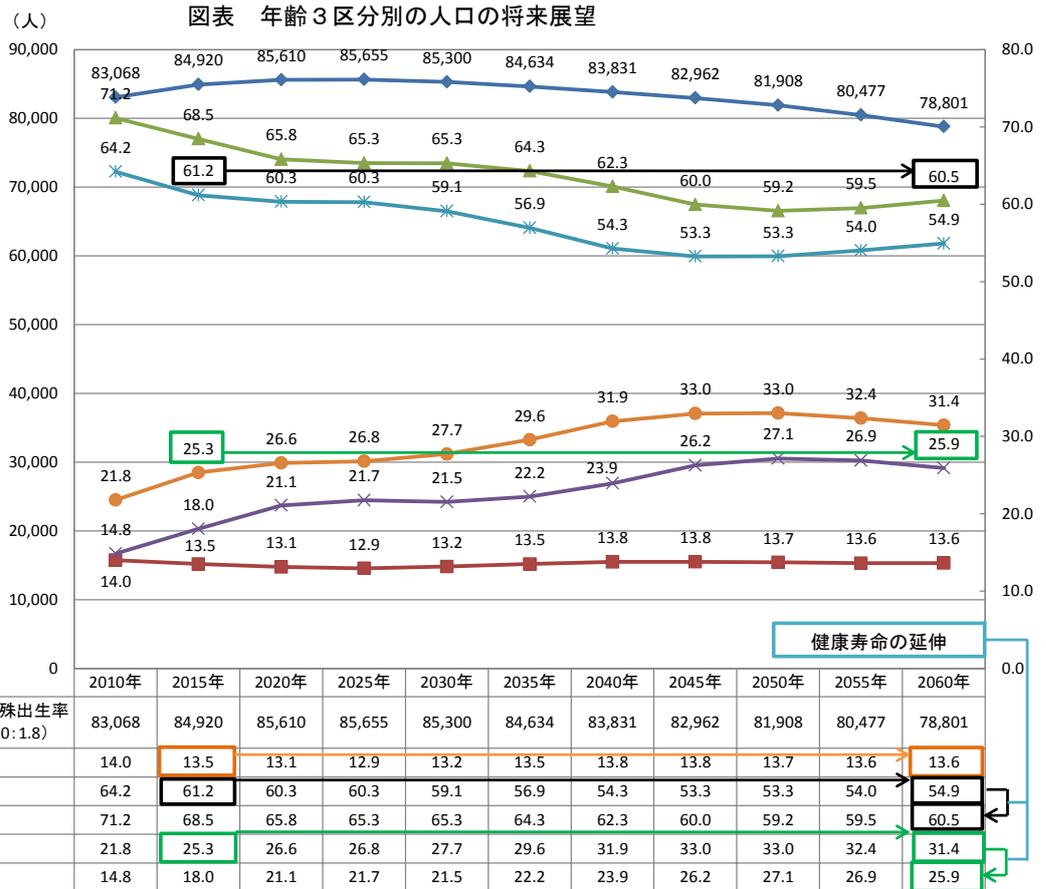
社人研推計準拠をベースに、合計特殊出生率が国の長期ビジョンで想定している 2020 年に 1.6、2030 年に 1.8 となりかつ 2060 年まで維持した場合の将来人口は、平成 27（2015）年 84,920 人、平成 72（2060）年 78,801 人となることを見込まれます。

図表 人口の将来展望



東大和市として、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少を抑制することにより、年齢3区分の割合の現状維持を目標に掲げ、この総合戦略を推進していくこととします。

社人研推計準拠の基礎に、合計特殊出生率が国の長期ビジョンで想定している 2020 年に 1.6、2030 年に 1.8 となりかつ 2060 年まで維持した場合の将来人口は、次のとおりになります。



人口の将来展望の推計結果は、平成 27 (2015) 年 84,920 人、平成 72 (2060) 年 78,801 人となり、年齢 3 区分別にみると、年少人口 (0~14 歳) の割合は、平成 27 (2015) 年 13.5% が、平成 72 (2060) 年 13.6% となります。生産年齢人口 (15 歳~64 歳) は、平成 27 (2015) 年 61.2% が、平成 72 (2060) 年 54.9% と 6.3 ポイント減少します。老年人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年 25.3% が、平成 72 (2060) 年 31.4% で 6.1 ポイント増加します。

このような中、元気な高齢者が増えており、東大和市の健康寿命は平成 25 (2013) 年で男性 81.25 歳、女性 82.65 歳であることから、現在の 65 歳から 69 歳までの方は、生産年齢の方と同様に社会貢献ができるものと期待し、65 歳から 69 歳までの生産年齢人口に加えたところ、15 歳~69 歳の平成 72 (2060) 年の割合は 60.5%、70 歳以上の平成 72 (2060) 年の割合は 25.9% で、平成 27 (2015) 年の生産年齢人口の割合及び老年人口の割合とほぼ同じとなりました。

### 3) 目標人口について

社人研準拠の推計に基づき、人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえて、計画期間内での各種取組の成果を見込んで、平成 72 (2060) 年の人口を 78,801 人とします。

これは、合計特殊出生率を、国の長期ビジョンで想定している、2020 年に 1.6、2030 年に 1.8 とし、その合計特殊出生率の 1.8 が 2060 年まで維持した場合の目標人口です。

## 5 基本目標と施策の方向

### (1) 設定の考え方

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定める4つの基本目標を踏まえ、目標人口である平成72(2060)年の人口78,801人程度とする人口の将来展望の達成に向けて、東大和市の特性や実情に合わせた基本目標及び施策の方向を設定するにあたり、以下の①～④の考え方を重視しました。

#### ① 「日本一子育てしやすいまち」をめざす

本市では、市長自ら「日本一子育てしやすいまち」を目標に掲げ、これまで様々な子育てに関する支援に取り組んできました。この目標を継承し、より一層の子ども子育て支援に取り組み、「出生率の向上」及び「出生数の維持」を図ります。

#### ② 東大和市の魅力を高めて、転入を促進し、転出を抑制する

これまで社会増の大きな要因であったマンション開発も落ち着き、近年の本市の転入・転出の状況は拮抗しており、今後の大幅な転入の増加は見込めない状況です。

また、国の方向性として「東京の一極集中の歯止め」が示されているところでありますが、本市において、目標人口を達成するためには、転入者を増やしていくことも必要です。

そのため、将来の都市像である「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を目指し、本市に移り住み、そして、次世代に渡って住み続けたいと思える魅力のあるまちづくりを行い、「転入の増加」と、「転出の抑制」を図ります。

#### ③ 健康寿命を延伸する

高齢化が進むと、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加などが見込まれますが、一方で、高齢者が元気に暮らせることにより、就業の機会や生きがいの創出、地域社会の活力にもつながります。

そのため、健康施策や、高齢者が培った知識や経験を社会で生かせる施策を行い「健康寿命の延伸」を図ります。

#### ④ 生涯住み続けられるまちにする

本市に住んでいる市民が、生涯にわたって住み続けたいと思えるまち、また、転入しようとする方に選んでもらえる魅力あるまちにするための施策は、行政施策を1つだけ取り出したものではなく、教育、自然環境、地域社会、交通利便性、防犯・防災体制、社会基盤など、様々なものが複合的に関係しているものと考えます。

そのため、東大和市で生まれ育ち(あるいは移り住み)、学び、働き、そして結婚して子どもを生み、育てて、子どもが自立した後も住み続け、また、次代の子どもたちも住み続けたいと思えるような「私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から「ふるさと」と呼べるにふさわしいまちを築き上げること」を目指します。

## (2) 基本目標と施策の方向

前述した考え方①～④に基づき、国の4つの基本目標を踏まえながら、東大和市の特性や課題に合う基本目標及び施策の方向を以下のように設定しました。

なお、東大和市では「日本一子育てしやすいまち」を大きな目標としていることから、基本目標1「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を特に重点的に取り組むこととします。

東大和市の基本目標	施策の方向
<p><b>基本目標1</b> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>国の基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>①結婚の力になる ②出産の力になる ③子育ての力になる ④子育てとしごとの両立を支える ⑤学校生活を充実させる力になる</p>
<p><b>基本目標2</b> しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる</p> <p>国の基本目標①地方における安定した雇用を創出する</p>	<p>①しごとをつくる ②地域の産業を元気にする ③しごとを見つける力になる</p>
<p><b>基本目標3</b> 東大和市のサポーターをつくり、育てる</p> <p>国の基本目標②地方への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>①地域ブランドを創出する ②東大和市の魅力を伝える ③東大和市への観光客を増やす</p>
<p><b>基本目標4</b> 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる</p> <p>国の基本目標④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>	<p>①生きがいを持つ市民を増やす ②市民が主役の地域をつくる ③安心して暮らせる環境をつくる</p>

## 6 総合戦略の施策の基本的な考え方及び具体的取組

### 基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 1. 基本方針及び成果目標

##### (1) 基本方針

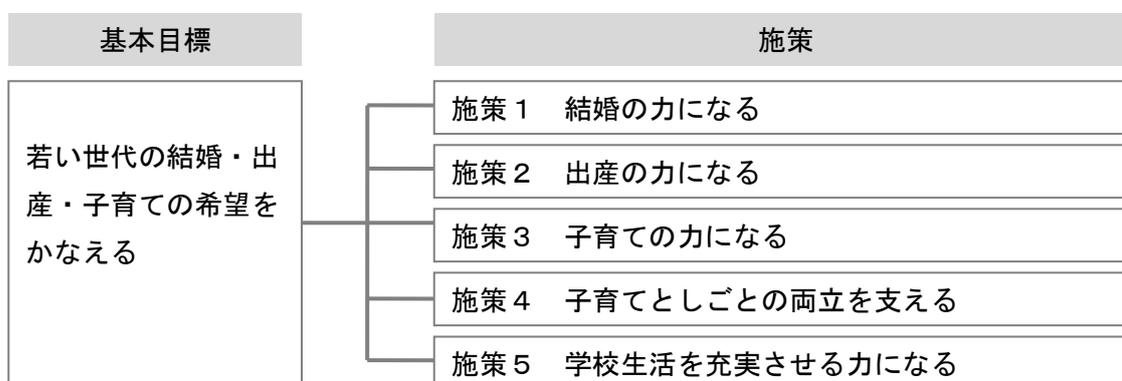
若い世代が出産・子育てに希望を抱くことができるよう、出産・子育てに係る切れ目ない一体的な支援の充実を図ります。

未婚化・晩婚化・晩産化の流れを変えるため、出会い・結婚の支援を行います。

また、子育て世代の孤立防止等を目的とした子育てに関する情報提供の充実、乳幼児や未就学児を持つ親の外出支援、子どもをもつ共働き世代の子育てに関する負担感の軽減、親が働いている間の子どもの居場所づくり等を目的とした、待機児童の解消や延長保育の充実等に取り組み、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

加えて、家庭・学校・地域が一体となった様々な教育力向上に向けた取組を引き続き推進し、出産・子育てにおける希望をかなえるための支援を実施します。

##### (2) 施策の体系



##### (3) 成果目標

施策	重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
施策 1	婚姻件数	299 件 (H25)	310 件
施策 2	合計特殊出生率	1.40 (H25)	1.60
施策 3	子育て支援の推進に対する市民の満足度	15.7%	18.97% (※)
施策 4	保育園の待機児童の数	14 人	0 人
施策 5	授業内容がよく分かる児童・生徒の割合	小学生 84.8% 中学生 70.9%	小学生 90% 中学生 80%

※第四次基本計画における目標値を基にした平成 31 年度の目標値

## 2. 具体的な施策と関連する事業

### 施策1 結婚の力になる

#### <施策の方向>

結婚したいという気持ちがありながらも、仕事等の理由で出会いの機会に乏しい未婚者に対して、異性との出会いの機会を創出し、結婚に向けた支援を進めます。

#### <主な事業>

##### ①未婚者の出会いの機会創出事業

民間事業者との連携等を通じて、未婚者の出会いの機会を創出し、有配偶者の増加を図ります。

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
未婚者の出会いの機会創出事業の実施回数	—	5回／5年間

#### <関連する行政計画>

なし

#### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第5章 相互の理解と協力で支えられるまちを築くために  
第1節 人権尊重・男女共同参画社会の確立

### 施策2 出産の力になる

#### <施策の方向>

妊娠や出産に係る負担軽減を目的として、不妊治療への助成や産前、産後の支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることで、合計特殊出生率の向上を目指します。

#### <主な事業>

##### ①特定不妊治療費助成事業

不妊治療をしている夫婦の経済的負担の軽減を目的として、都の助成事業に市独自で上乗せ助成を行い、子どもを持ちたいと願う夫婦を応援します。

- 特定不妊治療費助成事業
- 男性特定不妊治療費助成事業

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
特定不妊治療費助成件数	65件	100件

## ②妊産婦支援事業

妊婦に対し、安心して出産できる環境を整備します。

- 妊婦健康診査事業
- 妊婦歯科健診事業
- 両親学級の実施
- 妊産婦訪問指導事業

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
妊婦健康診査受診票交付数	795 件	800 件

## ③母子包括支援事業

全ての子育て家庭に対し、妊娠期から専門職による面接や育児支援パッケージ（子育て用品等）の直接配布をとおして、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行います。

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
妊婦面接者数及び育児支援パッケージ受領者数	—	750 人

### <関連する行政計画>

- 東大和市子ども・子育て支援事業計画
- 東大和市健康増進計画

### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第 2 章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために
  - 第 1 節 保健・医療の充実

## 施策 3 子育ての力になる

### <施策の方向>

子育て世代の負担感の軽減、孤立防止等を目的として、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援や子育てに関する情報提供の充実等に取り組み、子育てがしやすい環境づくりを進めます。

### <主な事業>

#### ①乳幼児育成支援

各歳健診等の実施により、乳幼児の健やかな成長を支援します。

また、幼稚園・認定こども園へ通う園児の保護者に対し補助金を支給することで、子育て世代の経済的負担を軽減します。

- 乳幼児健診の実施

- 予防接種事業の実施
- ひがしやまと子育て応援アプリの開発・運用
- 乳児家庭全戸訪問事業の実施
- 幼稚園・認定こども園通園児の保護者への補助

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
乳幼児健康診査受診率	89.95%	90%

## ②子育てネットワークの充実

子育て世代を対象とした事業を通して、子育て世代の交流、ネットワークづくりを支援します。

- 子育てひろば事業
- 子ども家庭支援センターの運営
- ママ・マルシェの開催
- 子育て応援事業の実施

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
子育てひろばにおける子育て啓発事業実施回数	665回	現状維持

## ③子どもがいきいきと育つ環境の充実

子どもたちが、豊かな自然の中で、また地域の中で、学び、遊び、人と交流できる機会を創出し、子どもたちがいきいきと情操を豊かに成長できる環境を充実させます。

- 児童館（6館）の運営事業
- プラネタリウム投影
- 自然観察会、星空観察会の実施
- 環境教室の実施
- 図書館でのおはなし会の実施

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
児童館延べ利用者数	156,893人	160,000人

### <関連する行政計画>

- 東大和市子ども・子育て支援事業計画
- 東大和市健康増進計画
- 東大和市環境基本計画
- 東大和市生涯学習推進計画
- 東大和市子ども読書活動推進計画

### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

- 第2節 生涯学習の充実
- 第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために
  - 第1節 保健・医療の充実
  - 第4節 児童福祉の推進
- 第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために
  - 第5節 緑の保全・創出

## 施策4 子育てとひととの両立を支える

### <施策の方向>

子どもをもつ共働き世代の子育てに関する負担感の軽減、親が働いている間に子どもが安心して過ごせる居場所づくり等を目的として、待機児童の解消、延長保育の実施、放課後の子ども預かり等に取り組み、子どもを持つ共働き世代にとって子育てがしやすい環境づくりを進めます。

### <主な事業>

#### ①保育体制の充実

保育を必要とする保護者の育児と仕事の両立を支援します。

- 認可保育所、認定こども園等の運営支援
- 延長保育の実施
- 一時預かり事業
- 保育コンシェルジュの配置

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
保育園待機児童数	14人	0人

#### ②学童保育所等の運営

学童保育所等の運営により、放課後の児童の安全を確保し、親が安心して就労できる環境を整備します。

- 学童保育所運営事業
- ランドセル来館事業
- 放課後子ども教室事業
- 学童保育所開所時間の延長

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
学童保育所等登録者数	2,820人	3,000人

#### ③病児・病後児保育体制の確保

病気又は病気回復期で保育園、小学校等に登園・登校できない子どもを病児・病後児保育室で保育する事業に対し運営支援することで、保護者の仕事と育児の両立を支援します。

また、通園している保育所等で急に子どもが体調不良となった場合で、保護者の迎えが難しいときには、病児・病後児保育室による「お迎えサービス」による支援も行います。

- 病児・病後児保育室の運営支援
- 「お迎えサービス」の運営支援

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
病児・病後児保育室の登録者数	532 人	1,000 人

#### <関連する行政計画>

- 東大和市子ども・子育て支援事業計画
- 東大和市学校教育振興基本計画

#### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第 1 章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために
  - 第 3 節 青少年の健全育成
- 第 2 章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために
  - 第 1 節 保健・医療の充実
  - 第 4 節 児童福祉の推進
- 第 5 章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために
  - 第 1 節 人権尊重・男女共同参画社会の確立

### 施策 5 学校生活を充実させる力になる

#### <施策の方向>

小・中学生の学力向上を図るとともに、自ら考え、学び、行動できる子どもの育成を図ることを目的として、学習指導員やスクールカウンセラー等の配置、子どもの習熟度に合わせた指導、家庭における教育の促進といった様々な教育力向上に関する取組を推進します。

#### <主な事業>

##### ①教育力向上事業

小・中学校に、習熟度の程度等に応じた指導員等を配置し、児童・生徒の学力向上を図ります。

- 協力指導員（ティームティーチャー）の配置（小・中学校）
- 学習指導員の配置（小・中学校）
- 図書館指導員の配置（小・中学校）
- 学習支援員の配置（小学校）

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
ティームティーチャー配置時間数	—	11,725 時間

## ②いじめ・不登校対策事業

小・中学校の児童・生徒を対象に、いじめや不登校の未然防止、改善及び解決するため、学校の教育相談体制の充実を図ります。

○スクールカウンセラーの配置

○スクールソーシャルワーカーの配置

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
スクールカウンセラー配置時間数	7,650 時間	現状維持

## ③放課後等補習教室事業

補習教室（やまとっくん・とっくん塾）を実施し、中学校の生徒の学力向上を図ります。

○やまとっくん・とっくん塾（各中学校）の実施

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
放課後等補習教室実施回数	—	1,575 時間

### <関連する行政計画>

○東大和市学校教育振興基本計画

### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第1節 学校教育の充実

## 基本目標 2 しごとをつくり、安心して働ける環境をつくる

### 1. 基本方針及び成果目標

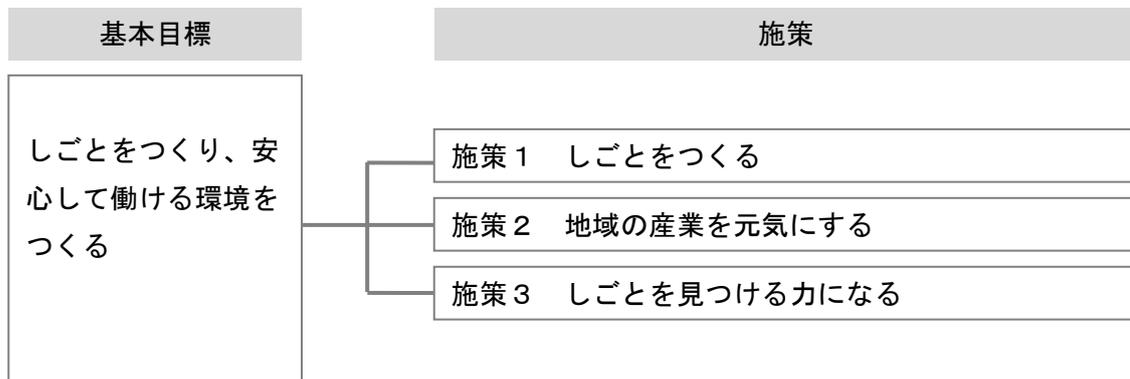
#### (1) 基本方針

東大和市で働く人が安心して働き続けることができるよう、創業に対する支援や安定した就労に向けた支援を実施します。

また、創業を考えている市民に対し創業を後押しする支援を行うとともに、中小企業等の経営基盤の強化や商店街の活性化等を支援し、しごとづくりや地域産業の活性化を図ります。

さらに、就職に関わる様々な支援等により、就労の安定に向けて、継続的に雇用を創出します。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 成果目標

施策	重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
施策1	創業塾受講者の創業件数	—	15件／5年間
施策2	商工会の加入者数	952件	現状維持
施策3	就職相談室を利用して就職した人の数	677件	現状維持

## 2. 具体的な施策と関連する事業

### 施策1 しごとをつくる

#### <施策の方向>

創業を考えている市民を対象とした創業塾の開催や相談体制を強化することにより、創業を志す市民の機運の醸成を図り、創業を支援するとともに、創業しやすい土壌づくりに取り組みます。

#### <主な事業>

##### ①創業支援事業

創業に関心がある、または創業を考えている方を対象とした創業支援を行います。また、女性や高齢者等、対象者を限定した創業塾も開催します。

##### ○創業塾の開催

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
創業塾の回数	—	6回/5年間

##### ②創業に関する相談支援事業

創業に関心がある、または創業を考えている方を対象とした、窓口相談、情報提供等を行います。

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
創業に関する相談の件数	—	25件

#### <関連する行政計画>

##### ○東大和市産業振興基本計画

#### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第1節 勤労者福祉の向上

第4節 工業の振興

## 施策2 地域の産業を元気にする

### <施策の方向>

意欲の高い中小企業の経営基盤強化や新たな技術開発を支援するための融資制度の充実や商店街の活性化に資する助成制度の充実を図り、地域の産業活性化を推進します。

### <主な事業>

#### ①経営基盤の強化

商工会による相談、指導等の支援策の充実を図ります。また、市で実施する事業資金融資のためのあっせん制度等の充実を図ります。

○事業資金の融資あっせん制度

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
金融機関へのあっせん件数	67 件	現状維持

#### ②商店街等の活性化の促進

商店街等を対象に、商店街等が実施する期間限定のイベントに対する補助金を交付し、商店街等の振興を図ります。

○商工会補助事業

○商店街等のイベントの推進

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
商店街等が実施するイベントの回数	17 回	現状維持

### <関連する行政計画>

○東大和市産業振興基本計画

### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第1節 勤労者福祉の向上

第4節 工業の振興

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第5節 商業の振興

### 施策3 しごとを見つける力になる

#### <施策の方向>

安定した職業への就職、希望する職種への就職等、市民が求める雇用環境の実現を目的として、就職情報の提供やキャリアカウンセリング、就職面接会等の機会を提供します。

#### <主な事業>

##### ①就職情報室事業

ハローワークと共同で市役所内に設置している「東大和市就職情報室」により、雇用機会の確保に努めます。

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
就職情報室への来室者数	13,262 人	現状維持

##### ②就職面接会の開催

ハローワークと共同による市民を対象とした就職面接会を開催します。また、マザーズハローワークとの連携事業による子育て中の方等を対象とした出張相談会を実施します。

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
就職面接会への参加者数	58 人	現状維持

##### ③東大和市暮らし・しごと応援センター「そえる」事業

経済的な問題や家庭の問題等の様々な課題を抱えた市民に対する相談を実施する中で、支援の対象者となった方に対し、支援員によるキャリアカウンセリング、各種個別セミナー、求職活動同行等の就労支援を実施します。

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
「そえる」相談件数	150 件	200 件

#### <関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市地域福祉計画

#### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために
  - 第5節 社会保障の充実
- 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために
  - 第1節 勤労者福祉の向上

## 基本目標 3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

### 1. 基本方針及び成果目標

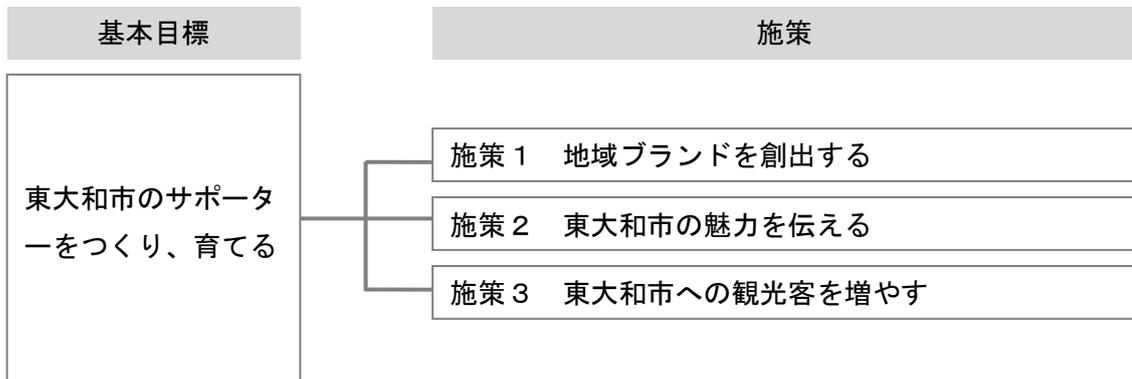
#### (1) 基本方針

市の活性化を図るため、東大和市の魅力を最大限に伝え、市の内外から東大和市を応援してくれるサポーターを育てます。

東大和市の特性を活かした特産品、商品等の開発及び販路開拓等を通じて、東大和市のブランドを創出します。

また、様々なツールを活用して東大和市のプロモーション活動を積極的に行うとともに、イベントや観光情報等の発信により、東大和市の魅力発信や認知度向上に取り組み、東大和市への交流人口を増やしていきます。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 成果目標

施策	重要業績評価指数 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (H31)
施策 1	ブランド商品の商談件数	—	15 件 / 5 年間
施策 2	市 FaceBook ページの「いいね！」の数	334 いいね！	5,000 いいね！ / 5 年間
施策 3	観光事業の推進に対する市民の満足度	6.20%	12.63% (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成 31 年度の目標値

## 2. 具体的な施策と関連する事業

### 施策1 地域ブランドを創出する

#### <施策の方向>

東大和市ならではの地域資源や特徴を生かした特産品やご当地グルメの開発及び販路開拓に取り組み、東大和市のブランド構築を図ります。

また、新たな地域資源を掘り起こし、観光資源としての活用を図ります。

#### <主な事業>

##### ①特産品の開発・販路開拓事業

市内事業者とのコラボレーションによる特産品やキャラクターを活用した商品等を開発し、販売します。

- 第6次産業化による特産品の開発
- 農産物の地域ブランド構築
- 一店逸品の推進

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
市特産品等を販売する店舗数(商工会特産品及びキャラクター商品の取扱店)	55 店舗	80 店舗

##### ②ご当地グルメの開発

グルメコンテストうまかんべえ～祭を開催し、創出された人気の高いメニューの販売を促進することで、地産品を利用した新たなご当地グルメの開発を行います。

- うまかんべえ～祭の開催
- 入選グルメのPR 事業

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
うまかんべえ～祭の来場者数	37,000 人	50,000 人

##### ③地域資源の発掘・活用

市の魅力再発見と地域資源の発掘を促し、観光資源の活用を図ります。

- フォトコンテストの実施
- ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
フォトコンテスト応募作品数	394 枚	600 枚

#### <関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市生涯学習推進計画

## <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために
  - 第2節 生涯学習の充実
- 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために
  - 第3節 都市農業の振興
  - 第4節 工業の振興
  - 第5節 商業の振興
  - 第6節 観光事業の推進

## 施策2 東大和市の魅力を伝える

### <施策の方向>

東大和市の魅力を広く知ってもらうとともに、観光客に東大和市を楽しんでもらうことを目的として、インターネット技術の効果的な活用、観光マップやウォーキングマップの作成に取り組み、東大和市の魅力を情報発信します。

また、観光キャラクター「うまべえ」を活用し、東大和市の認知度向上を図ります。

### <主な事業>

#### ①観光情報発信事業

市民、観光客に向けて観光資源や特産品等に関する情報発信に努めます。

- スマートフォン用観光アプリによる情報発信
- 観光マップによる情報発信
- ウォーキングマップによる情報発信

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光アプリログイン数	—	100,000回/5年間

#### ②観光キャラクターを活用したPRの推進

観光キャラクター「うまべえ」のキャラクターイベントへの参加や、市内外のイベントに出演し、市内外を問わず東大和市の認知度の向上を図ります。

- キャラクターイベントへの参加
- 市内外のイベントへの参加
- うまべえグッズの販売

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光キャラクター稼働回数	34回	50回

### ③観光情報の多言語対応

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、外国語に対応した看板や資料の作成を進めます。

- 文化財等観光情報発信事業
- 観光資料の外国語対応

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
外国語対応看板の設置数	—	26 か所

#### <関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市生涯学習推進計画

#### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために
  - 第2節 生涯学習の充実
  - 第4節 市民文化の振興
- 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために
  - 第3節 都市農業の振興
  - 第4節 工業の振興
  - 第5節 商業の振興
  - 第6節 観光事業の推進

### 施策3 東大和市への観光客を増やす

#### <施策の方向>

様々なイベントの開催、新たな特産品開発、効果的なプロモーションの実施等を通じて、多くの人が東大和市の魅力に気づく機会を提供することで、交流人口の増大につなげます。

#### <主な事業>

##### ①魅力あるイベントの実施

市民、事業者と連携して、地域の魅力あるイベントを開催し、交流人口の増大につなげます。

- うまかんべえ〜祭
- 東やまと産業まつり
- グルメウォーキング

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
うまかんべえ～祭の来場者数	37,000 人	50,000 人

## ②観光ガイド事業

観光客に対し、観光情報や文化財等の情報をわかりやすく伝えるため、ボランティアガイドを養成及び支援します。

- 観光ボランティアガイドの養成及び支援
- 文化財ボランティアガイドの養成及び支援

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光ボランティアガイド登録者数	—	30 人

## ③文化財等の特別公開

東大和市指定文化財の特別公開を実施し、交流人口の増大につなげます。

- 旧日立航空機株式会社変電所
- （仮称）東大和郷土美術園

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
旧日立航空機株式会社変電所の特別公開日数	3 日	7 日

### <関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市生涯学習推進計画

### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第 1 章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために
  - 第 2 節 生涯学習の充実
  - 第 4 節 市民文化の振興
- 第 3 章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために
  - 第 3 節 都市農業の振興
  - 第 4 節 工業の振興
  - 第 5 節 商業の振興
  - 第 6 節 観光事業の推進

## 基本目標 4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる

### 1. 基本方針及び成果目標

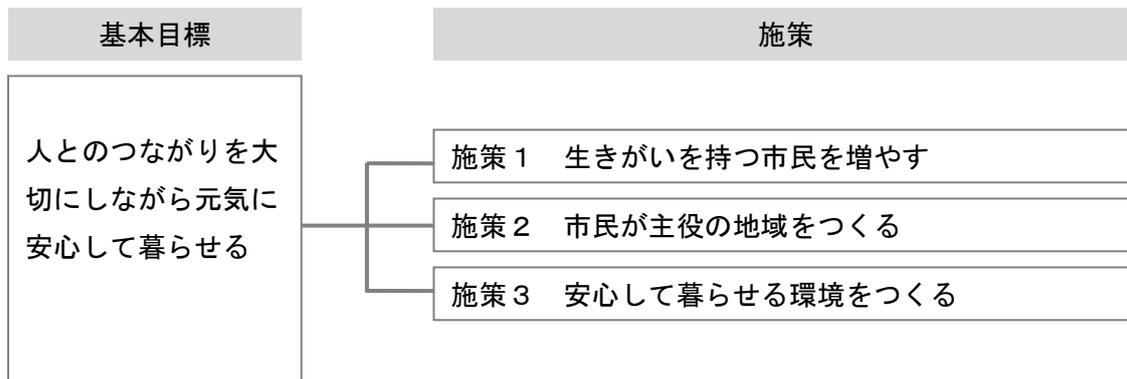
#### (1) 基本方針

本市で生まれ、学び、働き、結婚・出産・子育てを経て歳を重ねていく過程の中で、地域での人とのつながりを持ち、健康で長生きできる環境であるよう、市民が生きがいを持ち、安心して暮らせることのできる、市民が主役の地域づくりを進めます。

市民の健康増進を支援するとともに、高齢者の介護予防や社会参加への支援を行い、健康で生きがいをもって長生きできる市民の増加を図ります。

また、地域がつながり、コミュニティを形成しながら、地域が主体となって課題解決や活性化に取り組むとともに、防犯・防災への意識を高めていくことのできる土壌づくりを進めます。

#### (2) 施策の体系



#### (3) 成果目標

施策	(重要業績評価指数(KPI))	基準値 (H26)	目標値 (H31)
施策 1	健康寿命	男性 81.25 歳 (H25) 女性 82.65 歳 (H25)	男性 82 歳 女性 83 歳
施策 2	市民参画のまちづくりの推進 に対する市民の満足度	10.40%	12.67% (※)
施策 3	防犯体制推進に対する市民の 満足度	15.70%	20.00% (※)
	防災体制推進に対する市民の 満足度	22.00%	23.00% (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成 31 年度の目標値

## 2. 具体的な施策と関連する事業

### 施策1 生きがいを持つ市民を増やす

#### <施策の方向>

生きがいを持ちながら、健康で長生きできる市民が増えることは、市民の経済活動や社会参画といった様々な活動を活性化させるとともに、医療費の軽減にもつながることが期待されます。

東大和市では、健診事業やメンタルヘルス等の充実を図るとともに、高齢者の介護予防、社会参加、スポーツ・レクリエーション、生涯学習等を通じて、健康で生きがいを持って長生きできる市民の増加を図ります。

#### <主な事業>

##### ①健康づくり・介護予防の推進

高齢者の社会参加を促し、「健康寿命」の延伸に繋がるよう支援します。

- 介護支援いきいき活動事業
- 介護予防リーダーの育成
- 東大和元気ゆうゆう体操の普及
- シルバー人材センターへの支援
- スポーツ・レクリエーションの機会の創出

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
介護支援いきいき活動登録者数	100人	120人

##### ②生活習慣病の予防

生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生を送れるための各種予防、健診事業等を行います。

- がん検診事業
- 糖尿病等重症化予防事業
- メンタルチェックシステム
- 若年層健康診査事業

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
各種がん検診受診率	胃がん検診 2.20%	胃がん検診 8.0% (※)
	肺がん検診 2.50%	肺がん検診 13.89% (※)
	大腸がん検診 5.70%	大腸がん検診 14.40% (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

### ③生涯学習の推進

生涯を通じて学習に取り組める環境の整備により、地域と繋がる機会の創出に努めます。

○市民大学・東大和グリーンカレッジ

○東大和市民文化祭

○公民館等の自主グループへの支援

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
公民館に登録されている定期利用グループの数	411 グループ	現状維持 (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成 31 年度の目標値

#### <関連する行政計画>

○東大和市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

○東大和市生涯学習推進計画

○東大和市健康増進計画

#### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第 1 章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第 2 節 生涯学習の充実

第 4 節 市民文化の振興

第 5 節 スポーツ・レクリエーションの推進

第 2 章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

第 1 節 保健・医療の充実

第 2 節 高齢者保健福祉の推進

## 施策 2 市民が主役の地域をつくる

### <施策の方向>

東大和市に長く住みたいと思ってもらうためには、地域の特性や課題に応じて、地域が主体となって課題の解決や、活性化に取り組むことのできる土壌づくりが重要です。そのためには、地域の関係者がつながり、コミュニティを形成しながら、協力・連携していくことが必要です。

そのため、本市では、自治会活動を活性化させるための支援や市民組織との連携・協働の促進等に取り組み、市民が主役となるまちづくりを推進します。

### <主な事業>

#### ①地域コミュニティの活性化

地域づくりの主役となる自治会等を支援し、連携を図ります。

- 自治会支援事業
- 自治会長等会議及びマンション管理組合理事長会議の開催

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
自治会への加入率	35.1%	36.8% (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

## ②市民参加の機会の充実

市民が主体となって参加できるイベント等の実施により地域の活性化を図ります。

- うまかんべえ〜祭
- 公民館祭
- ふれあい市民運動会
- 多摩湖駅伝大会

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
ふれあい市民運動会参加者数	2,300人	3,000人

## ③ボランティア活動の支援

各種ボランティアを募集し、市と市民が協働で事業を進める体制を推進します。

- 地域で福祉活動を行うボランティアグループへの支援
- 観光ボランティアガイドの養成及び支援
- 文化財ボランティアガイドの養成及び支援
- 地域人材の放課後子ども教室への活用

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
地域で福祉活動を行うボランティアグループの登録数	19グループ	28グループ (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

### <関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市地域福祉計画
- 東大和市学校教育振興基本計画
- 東大和市生涯学習推進計画

### <関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

- 第2節 生涯学習の充実
- 第3節 青少年の健全育成
- 第4節 市民文化の振興
- 第5節 スポーツ・レクリエーションの推進

- 第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために
  - 第4節 児童福祉の推進
  - 第6節 地域福祉の推進
- 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために
  - 第6節 観光事業の推進
- 第5章 相互の理解と協力で支えられるまちを築くために
  - 第3節 共に支えあう地域社会の確立

### 施策3 安心して暮らせる環境をつくる

#### <施策の方向>

地域が安全な環境を確保し、安全に暮らすことができる「住み続けたいまち」とするため、防犯パトロールの実施、地域の災害用物資の充実、防犯・防災意識の高揚等を図り、安全で安心して暮らせる環境をつくります。また、自然環境の保護を図り、より良い住環境を整備します。

#### <主な事業>

##### ①防犯・防災体制の推進

市、市民、事業者、関係機関が連携して、地域の防犯・防災力の向上を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。

- 自主防犯組織・自主防災組織の結成促進及び育成
- 防災訓練の実施
- 消防団の運営
- 災害時要配慮者対策の推進
- 青色回転灯パトロールの実施

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
自主防犯組織の数	20 団体	25 団体
自主防災組織の数	36 団体	43 団体

##### ②緑と水の環境整備

狭山丘陵の貴重な自然を守り、市街地の身近な緑と水辺環境を保全・創出して、自然と共生したまちづくりを推進します。

- 狭山緑地管理事業
- ホテルの里づくり事業
- 自然保護事業
- 特色ある公園づくり事業

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
特色ある公園の数	—	6 か所 / 5 年間

##### ③地域の見守り活動

地域、事業者、市と連携し、子どもや高齢者を見守る体制を推進します。

- 高齢者見守りぼっくすの運営
- 高齢者見守りネットワーク～大きな和～の推進
- 安全・安心情報サービス（防犯・災害情報）の発信

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
見守り声かけ活動協力者数	300 人	311 人 (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

<関連する行政計画>

- 地域防災計画
- 市民の安全のための指針
- 東大和市環境基本計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

第2節 高齢者保健福祉の推進

第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

第1節 市街地の整備

第2節 良好な住宅環境の形成

第3節 都市景観の形成

第5節 緑の保全・創出

第6節 防災・防犯体制の推進

第8節 環境の保全

## 7 東大和市の魅力ある施策の展開

子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指すにあたり、次世代を担う若い世代、特に子どもが主役となる取組や、あらゆる世代の誰もが住み続けたいまちと思えるよう、それぞれのライフステージに応じた取組を実施していくことが重要と考えます。

その観点から、「6 総合戦略の施策の基本的な考え方及び具体的取組」で示した事業のうち、子どものライフシーン及び家族のライフステージに応じて事業を整理・位置付け、取組を進めていきます。

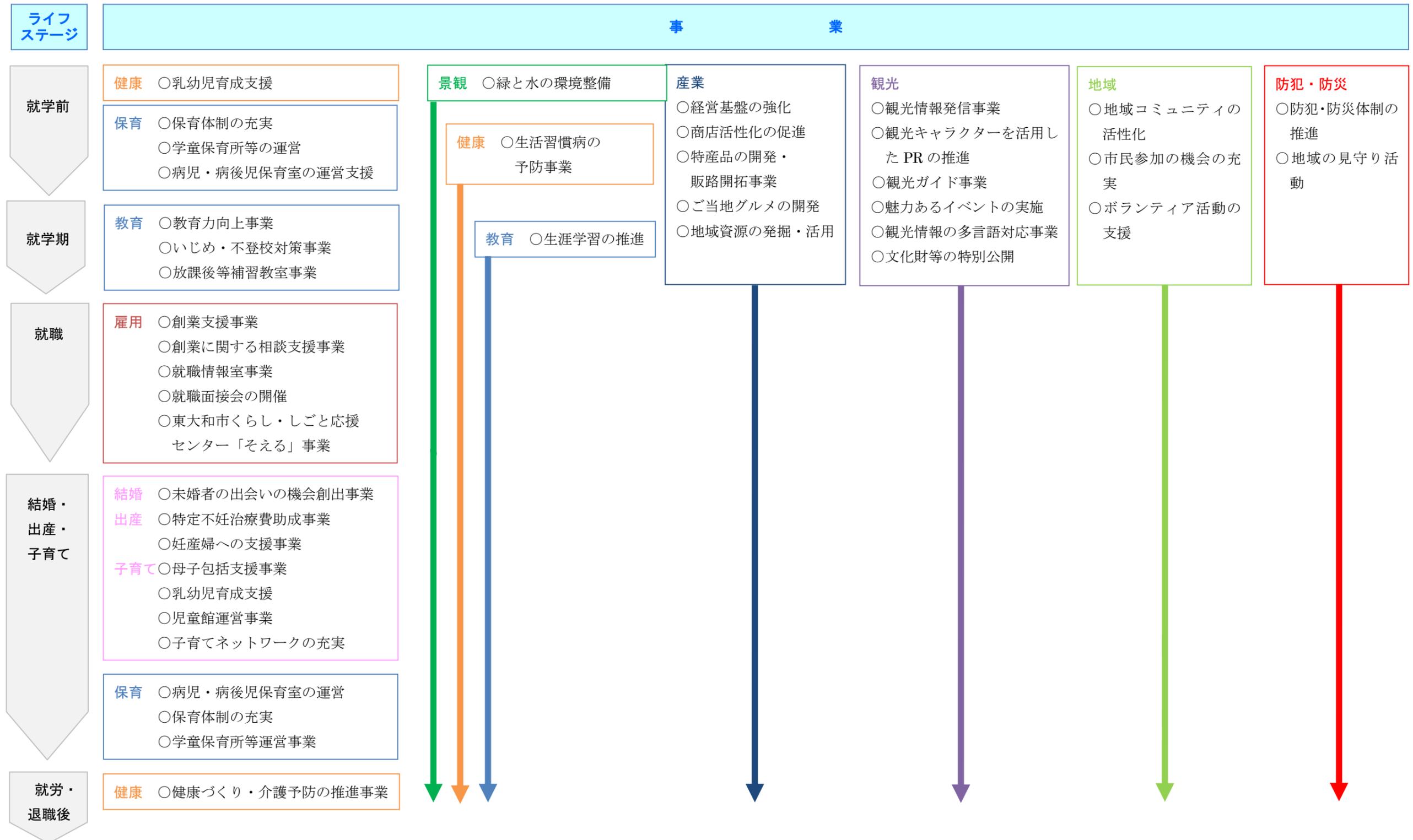
### (1) 子どもを主役にした施策

子どもの主なライフシーン「暮らす」「学ぶ」において、関連する事業は以下のとおりです。これらの事業の実施にあたっては、子どもが主役となる視点に立った事業の展開を図ります。

ライフシーン	事業
暮らす	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てひろば事業</li> <li>○子ども家庭支援センターの運営</li> <li>○子育て応援事業の実施</li> <li>○児童館（6館）の運営事業</li> <li>○プラネタリウム投影</li> <li>○自然観察会、星空観察会の実施</li> <li>○環境教室の実施</li> <li>○おはなし会の実施</li> <li>○特色ある公園づくり事業</li> </ul>
学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後等補習教室事業</li> <li>○放課後子ども教室事業</li> <li>○協力指導員（ティームティーチャー）の配置（小・中学校）</li> <li>○学習指導員の配置（小・中学校）</li> <li>○図書館指導員の配置（小・中学校）</li> <li>○やまとっくん・とっくん塾（各中学校）の実施</li> </ul>

## (2) 家族のライフステージから見た施策

それぞれのライフステージにおいて関連する事業は、以下のとおりとなります。あらゆる世代の誰もが住み続けたいと思えるまちの実現に向けて、これらの事業を一体的に展開します。



## 8 総合戦略の推進にあたって

### (1) 有識者及び市民を交えた施策の推進

本市では、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、有識者や公募市民等を交えた東大和市まち・ひと・しごと創生会議を設置しています。この会議体を戦略の推進段階においても継続して機能させることとし、実効性のある施策の推進を図ります。

### (2) 国、都との連携

総合戦略の目標を実現するため、国、都との連携を図るとともに、地方創生に関する各種制度を積極的に活用し、総合戦略の推進を図ります。

### (3) 他市町村等、関係機関との連携

周辺市町村産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等との意見交換や連携により、総合戦略の取組の推進を図ります。

### (4) 数値目標による進捗管理

各基本目標に設定した成果目標及び各施策に設定した重要業績評価指標を基に、総合戦略の点検・評価を行い、その結果を踏まえて、施策の見直しや、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。